

平成20年 4月

後期高齢者医療制度が開始 県内の保険料 全国最高額の理由尋ねる

議員 国の医療制度改革により、平成二十年四月から七十五歳以上のすべての者および六十五歳から七

四歳で障害認定を受けた者が加入する後期高齢者医療制度が開始され、今後、対象者の保険料負担

が増加するものと考え

る。この保険料は都道府県ごとに異なるが、神奈川県が全国で最も高額となつた理由を聞きたい。

保険年金・介護保険担当部長（以下、担当部長）

神奈川県は被保険者の所得水準が高いため、国からの交付金が減額される。その分を所得割保険料で補てんすることが最大の理由である。

議員 この保険料は二年ごとに改定することだが、金額を決定する要素を聞きたい。

担当部長 保険料の額は、医療給付費の額、広域連合内の被保険者の所得水準、広域連合の保険事業額などにより決定される。**議員** この医療制度の導入に伴い、国民健康保険

システムが改修されると聞くが、本市の財政投入の総額と国庫補助の額を伺いたい。

担当部長 国民健康保険システムの改修は、この医療制度創設によるものだけでなく、退職者医療制度の廃止に関するものなど多岐にわたっている。改修費用の総額は一億円を超えるが、国庫補助と

精神障害者を助成対象に 重度障害者医療で市単独の対策求める

議員 神奈川県や本市において精神障害者は重度障害者医療費助成制度の対象となつておらず、身体障害者や知的障害者とは医療費助成の面で大きな格差が生じている。精神障害者を本制度の対象とすべきと考え、本市のこれまでの対応を聞きたい。

健康福祉部長 本市は精神障害者への医療費助成について、本制度の対象とするよう県へ要望してきた。平成十九年九月に

健康福祉部長 本市は精神障害者への医療費助成について、本制度の対象とするよう県へ要望してきた。平成十九年九月に

特定健診・保健指導 20年度から義務化
議員 二十年度より全医療保険者に四〇歳から七

四歳までのすべての医療保険の被保険者・被扶養者を対象として特定健診、特定保健指導の実施が義務付けられる。特定健診の現在の受診率と今後の目標値を聞きたい。

担当部長 十八年度の受診率は約二八％と推計している。国が設定した二十四年度の受診率の目標値六五％に近づけるため、現在策定中の「平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画（案）」において、二十年度では三五％の受診率を目標としている。

議員 今後、受診率をどのように向上させていくのか。

担当部長 「広報ひらつか」やFM放送「湘南ナバサ」の「健康福祉ふれあい広場」などで周知に努めていきたい。

議員 特定健診の受診率は、国民健康保険税率に影響するの。

担当部長 健診にかかる費用は、国や県の負担金はあるものの基本的には国民健康保険収入で負担するため、受診率は保険税率等の決定要素の一つになると考える。

介護職の人材確保 国の指針見直し受け 本市の今後の対応は

者は労働条件等を理由に辞める人も多いと聞く。国は「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」を見直したが、この指針における市町村の役割について聞きたい。

保険年金・介護保険担当部長（以下、担当部長）

必要なサービスの提供体制を確保するため、県と連携し、広報活動等を通じて介護保険制度の意義や重要性の啓発に努めるとともに、関係団体等とのネットワークの構築などを進めることとして

いる。

議員 国の見直しを受け、本市ではどのように取り組んでいく考えなのか。

担当部長 市内事業者で組織する「ひらつか地域介護システム会議」を通じて、事業者相互間の連携や情報の共有化を図っていく。また、地域社会での支え合いを進めるための支援体制の整備、充実は重要であると考えている。

議員 人材確保の仕組みづくりについて、国に提言することも必要だと考えるが、本市の対応を聞きたい。

担当部長 介護報酬の見直しと人材確保のための仕組みづくりについて、すでに「神奈川県都市民生行政連絡協議会」や「全国市長会」を通じて国に提言しているが、状況の改善を目指し、今後も引き続き要望していきたい。

議員 児童福祉課を再編し、こども家庭課を設置すると聞くが、どのような役割を担っていくのか。

企画部長 地域に関するサービスの情報を把握してネットワーク化を図り、利用者への情報提供を充実させる。また、複数の支援や継続的なサポートが必要な家庭等については、自立に向けた総合的な支援のための調整を行っていく。さらに、家庭児童相談室や母子相談室、療育相談室、子育て支援センターなどと密接な連携や調整を図っていくものと考えている。

議員 児童福祉課を再編し、こども家庭課を設置すると聞くが、どのような役割を担っていくのか。

企画部長 地域に関するサービスの情報を把握してネットワーク化を図り、利用者への情報提供を充実させる。また、複数の支援や継続的なサポートが必要な家庭等については、自立に向けた総合的な支援のための調整を行っていく。さらに、家庭児童相談室や母子相談室、療育相談室、子育て支援センターなどと密接な連携や調整を図っていくものと考えている。

小児医療費の助成 対象年齢拡大の考え問う

議員 小児医療費に係る助成制度は、安心して子供を育てられる環境づくりの一つとして、有効な子育て支援策と考える。小児医療費の助成について、神奈川県は平成二十年十月に事業を見直すとのことだが、その内容を聞きたい。

保険年金・介護保険担当部長（以下、担当部長）

主な見直しとしては、①通院における助成の対象を未就学児まで拡大、②所得制限を児童手当特例給付に一本化、③四歳

児以上を対象に、通院では受診一回ごとに二〇〇円（調剤は除く）、入院では一日ごとに一〇〇円を助成、の三点である。**議員** 県が事業の見直しを行った場合、県からの補助金と本市の医療扶助費はどのくらいか。

担当部長 二十年度は県の補助金は約一億円、市の医療扶助費は約四億六〇〇万円、二十一年度は、県の補助金約一億三〇〇万円、市の医療扶助費は約四億四〇〇万円になると試算している。

議員 できる限り多くの人が恩恵を受けられるよう、本市における小児医療の助成対象を小学校三年生まで拡大すべきと考えるが見解を聞きたい。

担当部長 現状では、二十年度からの医療費の本人負担割合の変更に伴い、県の補助金の増加や本市の扶助費の支出額が減少する一方、国民健康保険の医療給付費の支出額の増加などが想定される。これらの影響や財政状況等を検討し検討していく考えである。

議員 できる限り多くの人が恩恵を受けられるよう、本市における小児医療の助成対象を小学校三年生まで拡大すべきと考えるが見解を聞きたい。

担当部長 現状では、二十年度からの医療費の本人負担割合の変更に伴い、県の補助金の増加や本市の扶助費の支出額が減少する一方、国民健康保険の医療給付費の支出額の増加などが想定される。これらの影響や財政状況等を検討し検討していく考えである。

議員 児童福祉課を再編し、こども家庭課を設置すると聞くが、どのような役割を担っていくのか。

企画部長 地域に関するサービスの情報を把握してネットワーク化を図り、利用者への情報提供を充実させる。また、複数の支援や継続的なサポートが必要な家庭等については、自立に向けた総合的な支援のための調整を行っていく。さらに、家庭児童相談室や母子相談室、療育相談室、子育て支援センターなどと密接な連携や調整を図っていくものと考えている。



福祉まつりでのコーラスの発表



地域作業所での文具の組み立て作業